

## 第2回倉吉市下水道使用料審議会会議録概要

- 1 日 時 平成30年11月27日(火) 午後3時30分～5時15分
- 2 場 所 倉吉市役所 第1会議室
- 3 出席者  
委員10名  
齋木会長、福田副会長、宍戸委員、河野委員、柴田委員、大嶋委員  
福井委員、山田委員、戸苅委員、平林委員  
事務局4名  
徳丸建設部長、坂本下水道課長、岩垣課長補佐、小木主幹

### 会議の経過

#### 1 開会

会長 ただ今から第2回の倉吉市下水道使用料審議会を開催させていただきます。この審議会では、条例第5条第2項により委員の過半数の出席が義務づけられています。本日は委員11名のうち10名にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

#### 2 報告事項

会長 さっそく進行のレジュメに基づきまして、2番報告事項、前回の審議会の議事録について、事務局よりご説明をお願いします。

課長 先日送らせていただきました第1回の会議録につきまして、内容を修正すべき点がありましたら、この場でご指摘いただければと思います。

会長 議事録の内容について、何かご意見がございますでしょうか。あのおりでもよろしいでしょうか。後でも結構ですので、何かあれば事務局へ申し出いただければと思います。

#### 3 審議

##### (1) 前回審議会でのご質問等について

会長 3番の審議(1)、前回審議会でのご質問等について、同じく事務局より説明をお願いします。

課長 (資料に沿って説明)

会長 前回の質問について回答していただきましたが、この回答でみなさん納得していただけましたでしょうか。

次に下水道使用料の改定案について説明をお願いします。

##### (2) 下水道使用料の改定案について

課長 (資料に沿って説明)

会長 事前に資料を配布していただいていますので、ご検討いただいていると思いますが、この改定案について皆様からのご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

委員 現在、一般会計からの繰入が1億2千万円あるのですが、その解消を即、31年度で（行うか）。財政的にいろいろある中で、下水道を含めた市民の負担増の部分がいろいろと出てくる。そここのところ、激変緩和措置のような、1年で①、②、③の案が出ていますが、どちらにしても10㎡までは、35%から40%を越すような、すごい負担増のイメージがでてくると思う。50㎡過ぎたところでは、逆に他市町と比べて倉吉は低い数字が出ていますが、その層にあたる場所に与える印象は大きいと思う。財政状況との関係もありますが、3案しかないのか、他に選択の余地はないのでしょうか。

課長 必ず100%回収ということではないのですが、ただ、目標は100%回収するところからスタートすべきではないかと考えています。今回は95%までというところで出ささせていただきました。そのあたり、どういった形が良いか、ご提案いただけましたらと思います。事務局としては100%からスタートとしていきたいと考えているところです。

部長 今のご意見は、激変緩和もできないかということを含めてですね？

委員 あともうひとつ、下水道事業の中で本体部分の改修など、国のお金等でできるのか、できないのか、かなり年数が経っているので、集落排水にしても公共下水にしても、そういう時期にきていると思います。その費用は多分みていないと思うので、そういうことが生じた場合に、また料金改定に入ってくる可能性があるのです、資本的支出を見込みながら、今時点で市税を投入している部分の解消という形しか見えていないので、長期的な視点で判断すべきではないかと思えます。

課長 下水道事業、集落排水も含め、平成32年4月からは、上水道事業と同じように公営企業法の適用を目指しているところです。そうなってくると、今以上に資産の整理や将来負担が明確になってくると思われまますので、今回の改定でご提案させていただいているのは4年間です。その間に公営企業会計になって、きちんと将来負担など整理できて、次の改定の際に、材料も提出させていただけるかと考えています。ただ、先ほど、今どんと上がるところが厳しいとあれば。

委員 そうですね、独立採算となれば、すごく負担が生じる可能性もあるということですね。

会長 ほかにご意見を頂戴できませんでしょうか。

委員 95%回収率、100%回収率というのは、5ページの表でいうと、収入の部分に一般会計からの繰入が入っていて足りていないのを、その上のところ（収入の部分）を100%にしようということですか。

課長 赤い部分が、今使用料収入に届いていないので、その割合を100%に、というのが前提です。

委員 質問の、市の回答2番のところで、公費負担すべき部分は当然（あるでしょうが）、事業として、雨水はやっていないのですか。

- 課長 雨水は、公費負担なので今回は外しています。
- 委員 汚水処理の中でも公費負担ができるところが当然あると思いますが、それでも基本一般会計からの繰入ゼロを目指すわけですか。
- 課長 理想ですが。
- 事務局 一般会計繰入についてですが、下の表の参考C・Dが、一般会計からの繰入です。
- 委員 Cは交付税措置なんですよ？下水道債に対する交付税措置、入り口が一般会計に入っているだけで。
- 事務局 そうです。あとDが市の負担する部分で、さらに今は、⑤の使用料不足額も一般会計で負担しているので、その部分を解消したいというわけです。
- 委員 下水処理で、いろんな負荷が発生していて、下水道が多く受け持っている部分が多分あると思うんです。それは水質保全に寄与していると思うが、一般会計が、どの程度が妥当なのかよくわかりませんが、全国的にみて一般会計から全く繰り入れていない下水道会計なんて、あるんですかね？完全に独立採算でやれているところっていうのは。なかなかないような気がするんですが、それを目指していきなり基本料金を、4割とか上げるのはちょっと厳しいという気がします。
- もう一点として、当然料金を上げれば、収入が増えるので、上げるのはいいんですが、それに対応して、今後の維持管理費はこういう方針で低減していきます、流域はなかなか難しいと思いますけれども、自分で処理場を持っているところは、処理場統廃合とかね、方針として、こういう方向で、料金は上げますけれども、一方では、スリムにしていきますよというところを見せないと、というか、というのがないと。足りないのであげます、人口減少は、どこも一緒なので、当然必要だと思うんです。改修更新も必要だし、人口も減っていくし、ただ、下水管とればいいってものでもないし、なかなか難しいと思うんですが。
- 課長 現時点での明確な改定に向けての整備方針は持っていないというのが、正直なところですよ。今同時に進めているのが、ストックマネジメントです。それをもって今後どういう方針でやっていくかは、これからになってきます。ただ、その前提として財源はどういう形がとれるのか、現状だとなかなか更新も難しいかと。そういうところは（公営企業）法適用になった時点で、あらためて次の改定の際には、ある程度方針を出せるかと考えていますが、今回は、長年見直しが出来ていなかったと、平成19年に改定した際には、4年ごとに見直しをして将来的には回収率100%にするという目標を持っていたのですが、こちらの落ち度で出来ていなかったんで、そのまま回収率が下がってきてしまい、一般会計からの繰入が増えてしまった状況を、まず一旦、100%は無理かもしれませんが、ある程度、解消した上で、また次への段階に進めていけたら、というのが率直なところですよ。
- 委員 回収率を100%にするのは理想ですが、基本料金は、10?までは使っても使わなくても払わなければならない料金ですよ。高齢の一人家庭の方は増えていると思うんです。そういう方が、入院等でひと月全然使用しなくても払わなくては

ならない料金なんですね。一人家庭では、夏場お風呂もシャワーだけにするなど節水している、とよく聞きます。10 m<sup>3</sup>以下の方も多いと思います。今の1,100円から1,520円に上げると、すごい値上げ感を感じられると思います。そういう方のことも勘案しないといけないのではないかと感じます。

この度の資料をもらって、あらためて水道使用量の検針票を出してみたところ、見方がよくわからなかったです。一般家庭は50 m<sup>3</sup>までの方が多だろうと書いてありますが、検針は2ヶ月に来られますね。それで1月分が半分、我が家は3人家族で、18から17 (m<sup>3</sup>)、2月で38から39 m<sup>3</sup>ということが多いが、計算方法がよくわかりません。素人にもよくわかるような表示の仕方をしていただけたらと(検針票を)見て感じました。

課長 上水道と下水道の両方を使っておられる場合は、水道のメータの指針を基本としています。たとえば1か月に20 m<sup>3</sup>使ったら、水道20 m<sup>3</sup>と下水道20 m<sup>3</sup>の料金をそれぞれ出して、それを足したものがその月の料金になるのですが、2か月に1回(の検針)なので半分にして、お知らせにはそれぞれ2ヶ月分が載ることになります。基本料金は、水道8 m<sup>3</sup>まで、下水は10 m<sup>3</sup>までですので、そこまでは基本料金のみで、そこから1 m<sup>3</sup>上がるごとに単価が足されて、そういう請求の金額になります。

委員 100%回収率にするのが理想でしょうが、特に一人暮らしの方などは負担が大きいのではないかと懸念します。

会長 前回の資料5ページ「使用者の分布」を見ると、1か月当たり使用者の分析で15,600件ほどある中で、10 m<sup>3</sup>以下の所帯が約5,400件、ざっと35%が10 m<sup>3</sup>以下の基本料金内です。20 m<sup>3</sup>以下になると5割近い数字になるんですね。

委員 これは調定の件数ではないですか？調定というのは、イコール使用件数ですか？

事務局 そうです。

会長 本日の資料によれば、単価改定案、7ページで水量割合が出ていますが、10 m<sup>3</sup>までが38%、つぎが21.8%、次が16.1%。76%が50 m<sup>3</sup>以下だと。傾向としてはそうなんですか？

それと、先ほどお聞きしましたが、前回の資料で、平成19度の改定状況を見ると、平成19年には向こう20年の長期財政計画をたて4年ごとに見直しを行うこととした、となっていますが、実際はやられてないですよ？何か理由があったのですか。

事務局 22年度くらいでは、流域下水道維持管理費の負担金の単価が下がったのでそのときは見送りました。そのあと改定はしていないというところです。

会長 (改定状況の)表を見ると、先回はその前の8年前の改定に比べて(基本料金が)160円あがっています。それが今回は、案①でいうと420円、上げ幅が倍以上になっています。他の委員さんのご意見も伺いたいと思いますが。

委員 100%使用料が納入されるのを前提で計画を作っておられますが、現時点でいいので、(料金の)未収はどれくらいの割合であるのか、あがればそこもあがってくるかと懸念されますので、今時点で下水道料金が100%入っているのか、未収がいくらあるのか、数字がわかれば教えていただきたい。その数字が仮に高かった場合、この改定率も考慮する材料になってくるかもしれません。

会長 回収割合自体がね。

課長 細かい数字はわかりませんが、徴収率、現年では98~9%くらいです。

委員 額はわかりませんか？

課長 用意します。

会長 使用料収入が仮に8億あれば、1%が未収だから800万、ざっと言えば。昨日、財政課長から倉吉市の財政状況のレクチャーを受けたときには、税金全体の徴収率は99%と言っておられました。下水道料金もほぼ一緒ですね。

会長 他にご意見はございませんか

委員 維持管理費の中に、流域の維持管理費の負担金も入っていますね？そこは減っていないのですか。

事務局 ここ数年横ばいです。

委員 先ほどの話に戻りますが、管路とマンホールポンプだけで維持管理費を低減しようと長寿命化の計画を立てていると思いますが、処理場の維持管理費は、結構大きいのですから、かつ、処理場も大規模な施設を作って、大分人口減少で余裕が出来たりしているんで、そこをいかにスリムにしていこうかというところ、いかにいろいろな取り組みをして、維持管理費を低減していくかが大事だと思います。下水道料金を値上げするとなったときには、住民へ説明会をするわけですよね？この額を示したときに、こういう努力をするけれども、どうしても難しいのでこの部分を上げざるを得ない、という話をしないと、衝撃は大きいと思います。

事務局 流域下水道については、流域の公社の理事に各市町の長や副市長が入って、維持管理の方の話をされているところですし、県が主体となって中部の市町が集まり、広域的にどういうことをしようかと話し合いもされているところです。

委員 難しいですね、一つの市だけでは、言えないですね。

事務局 倉吉市では今回、下水道を(公営企業)法適用することに伴って、今水道局と下水道と組織は分かれているのですが、そこを統合して、いくらか経費削減ができないかと考えているところです。

委員 聞き漏らしたかもしれませんが、改定案の額というのは、消費税が10%になってからの額ですか。それとも現行の8%での額？

会長 10%上がったあとの数字だと説明でした。

事務局 7ページは税抜ですが、8ページからの詳細については、税込の額です。

会長 これまでのご意見では、やはり100%の回収率の必要性はわかるが、基本料金の上げ幅が極端ではないか、というご意見が多いようですね。

委員 今会長がおっしゃったとおりで、行政、市側の事情もよくわかりますし、できれば一般会計からの繰入をゼロにしたいのですが、使用者の方としては、できれば上げ幅を小さくしてもらいたいというのが、大半の方のご意見、希望だと思います。34年度までが今度新しい案で維持されるわけですね、決定すれば、35年度以降は、今国会でも論議されていますが、水道法の改定ということでいろいろ議論があるんですが、その方式を倉吉市も、コンセッション方式というか、どういう方式をとられるのかわかりませんが、ご検討なさるのでしょうか。それまでは行政主体でされて、民間委託なども？

課長 (国会で議論されているのは) 事業自体を民間が運営できるような仕組みですが、まだ(市では)そこまで考えていません。基本的には行政が水道・下水道事業を行う中で委託できる部分、今はかなり直営部分が多いので、そこを水道局が主体となって研究しているところです。

委員 どの方式で35年度からされるかわからないのですが、その時点でまた大幅に(料金が)上がるというのも困るし、もしかして民間委託する中で、横ばいでやっていけるような見通しがついているのかとか、メンテナンスももちろん必要で、そこにも金額がかかると思うので、人数も減り支払う方は少なくなるし、運営的には難しいというのもよくわかるのですが、どういう見通しで今後されていくのか、では、今の3案の中でどれくらいであれば、なんとか維持できるのかと、思っているところです。35年度以降も大幅に変更がない方が、私は望ましいと思って、今回大幅な値上げをして、また同じような額が35年度以降も、ということになると、使用者の負担感は大きいのではないかと思います。

会長 負担感を公平に、ある程度は。今おっしゃった上水道、下水道事業をどうするのか、今、市の方で行財政改革の案が出ています。その中では、個別に水道・下水道料金は1か月ではなく2か月にするとか、合理化策をいろいろ検討しているおられるようです。というのも、昨日自治公民館連合会の行政懇談会があった時に、倉吉市の財政状況についてと第3次行財政改革の進捗状況等、いろいろ聞かせていただいた訳ですが、確かに市の財政は苦しいです。今すぐ潰れるわけではないが、経常収支比率、義務的経費がどれだけ占めているかですが、95.いくら(%)で4市の中で一番高いんですね。それだけ硬直性が強いということと、基金の残高が、何年かでなくなってしまうという試算が出ています。今の基金残高は28年で50億あるようですが、これがだんだん減って、推定ですが31年度が26億、32年度19億、35年度は5億しかない。9割減ってしまう、厳しい推計でしょうが。

事務局 その基金を維持していくために、年間約3億5千万円を経費削減しなければならぬ、というのが今回の行財政改革で考えているところです。

会長 これからは合併債がなくなり、交付金が落ちてくるのでしょうか？

事務局 普通交付税の方が落ちてきます。

会長 それで災害復興だとか、お金が出ていくことばかりなので、厳しい状況ではあ

るとわかるのですが、それにしても、(10 m<sup>3</sup>までの) 35 から 50% くらいの世帯の方の対象が、一番、率的には影響を受けるわけですね。7割くらいの方に一番しわ寄せが行くと。これが庶民感覚と少しかけ離れるのではないのでしょうか、今のご意見は。理屈ではなくて。

委員 理屈ではわかるんですが。庶民の感覚として (は、どうかと)。

会長 確かにそうです。我々もそう思います。案③にしても、上から 20 m<sup>3</sup>~50 m<sup>3</sup>までの 5割の方が一番増加率が高い。これをもう少しならかにしていただいた方がいいのではという感じですね。

委員 先ほど発言されましたが、(料金を) 上げなければいけないということは、共通認識できると思いますが、激変緩和措置というところが、市全体の体力がどこまで持つかが、最終的な判断材料になってくるのではないかと思います。委員も私もこの前、行政改革懇談会で、全体の中で下水道使用料をどう判断していったらいいのか、ということをお願いしたのですが、そこでしっかりと議論をしてくれ、ということもあって、とはいいいながらも、財布は同じですから、全体の中で市としてどれくらい体力が持つのか、一般市民の方でいうとその負担感是非常に高いのだらうと思う。一度に上げるのではなくて、少し段階的に実施していただけたら良いのではないかと思います。

委員 4年後に法律でどう変わるのか、横ばいですよとか、下がることはまずないと思いますが、そういう約束があれば、みんなも頑張りましょうという気持ちになるのでしょうか、また4年後に上がる可能性の方が高いのですから、一家庭人としては、と思いますね。それから民営化が進んでいるというところ、そのあたり一番心配なところではあります。一気に不足分を回収というふうには受け止めてしまうのではと思います。

委員 皆さんが言われるように、一気に 400 円の値上げというのは、若い世代には苦しいのかな、と思います。できれば段階的に実施していただいた方がありがたいですし、数字ばかり並べられるとあまりよくわからなくて、逆に 100%回収率と決まった場合に、市民に対してメリット、デメリットはどんなものがあるのかと。

課長 一般会計から下水道に繰入れていますので、それが無くなると、一般会計で使えるお金が増えるということになります。先ほどの、例えば基金が減ってきているのが多少補えたり、他の事業ができたりします。下水道というのは受益者負担が原則になりますので、使っておられる方の負担が増えることによって市からの持ち出しが減れば、市としても他の事業にそのお金が充てられます。ただそれが、具体的には何か、というのは今の段階ではないですが。

委員 今できていない行政サービスができる可能性が増えるということですね？

委員 100% (経費を) 回収して、その分が一般会計のどこにどう行っているのか目に見えないでしょう？具体的にそれがわかれば、納得もできるでしょうが。

部長 下水道というのは、受益者がはっきりしている。逆に使用していない人にとってはなんなんだという話になります。結局一般財源から持ってきて、そこは税

金で賄っていて、では、負担が減っているのか増えているのか、目の前の料金は上がって大変だと思いますが、今度はサービスなどいろんなものが減っていく可能性もあるわけで、先ほどから出ています、トータル的な話をしなければならないのはわかるのですが、なかなか大きい話になると難しくなってきます。わかりやすくは、下水道の使用については100%が理想、ということを示しているわけで、でもそうは言っても、懐は苦しいけれども、そこまでは急に上げるのは待とう、という意見もあるのであれば、それは審議会としての意見です。

会長 皆さんも上げなければならないことはわかっているのですが、ただ負担感がパーセンテージでいうと大分かけ離れているので、その辺についてどうかなと思います。何割上がったということがでますから。

委員 細かい話ですが、前回資料8ページの今までの改定履歴の、率をみると、基本料金以外もそれなりにばらけて、同じくらいの率で上げているようです。今回基本料金のところに集力したというのは、何かコンセプトがあるのですか。

事務局 6ページですが、倉吉市は基本料金がとても安いというところがあり、案①については、湯梨浜町に合わせて（1㎡で計算すると）152円というところでは。

委員 最も安いところと同等くらいまでは、上げていいだろうと。

事務局 あとは、(従量の単価を)8円から10円それぞれ上げていますけれども、50㎡までの倉吉市の単価は、結構高いので、そこは少し抑えさせてもらったというところでは。

会長 気になったのは、先回の上げ幅は、基本料金が160円上がったのですが、次は27円、26円・・・水量別によってむしろ下がっているのですね。今回は逆に案①では、税抜差額が8円、8円、10円・・・とこれまでは逡減の方式をとったのが、今度は逡増というか、やり方が違うように思うのですが、その点何かお考えがあるのですか。

事務局 やはり、他の市町と比較した上で、今回は、基本料金を手厚く上げて、他は抑えて、という形にしています。

会長 回収率100%を目標とするのは、他市町の水準をみてということですか。それにしても420円というのは。

委員 前の時の上げ方と同じようにばらしたら、これくらいの上げ率におさまるのですか、感覚的には。なんとも言えませんか？

事務局 何とも言えませんが、それくらいになると思います。そうすると今度はたくさん使用される人の負担感が大きくなり過ぎる、ということが出てきます。

会長 だから、これまでは27円、25円、24円と一番(使用量が)多いところで23円と、下がって行ってますよね。今回は10円、10円で負担の公平さでいくと50㎡の人も1000㎡以上の人も同じ上げ率だと。大口消費者に配慮するなら、もう少し下がっても、逆に、10円が9円でも良いのでは？

事務局 今までの改定が、10㎡から50㎡までの人の上げ幅が大きかったので、今回はそのところ控えた形にしています。



会長 先回は、改定率が基本料金 17%で、そのあと 20、50、100 (㎡) になると全部 10%以上になっていますね？だけど今回は上と下が極端、という言い方は妥当ではないかもしれないが、上が 40 (%) で下が (低い)。

事務局 19 年までの改定については、なるべく基本料金の改定幅を押さえて、たくさん使う人の方にたくさん負担していただくという考え方でしたが、今回は、他市町の状況をみて基本料金を引き上げ、水量をたくさん使っている人については、改定幅を減らすという形をとっています。

会長 そうなると、10 数年間皆さんは安く利便を受けていたのだから、我慢してと。感じとしてなかなか受け入れにくいと思います。

事務局 これは案としてあげているだけなので、審議会でこうした方が良い、というご意見があれば。

会長 ご意見をあえてまとめさせていただくと、基本料金の改定案をもう少し落とすべきではないか、という感じではないでしょうか。

課長 追加で別の案を用意していますので、お配りしてもよろしいでしょうか。(追加資料配付)

先ほどまでご説明いたしました案①と案②について、若干手を加えたものをお配りさせていただきました。一番低いところで最終的な経費回収率が 95%、案③と結果的に同じ回収率になる試算をしています。基本料金が一番低い部分で行きますと、案の①-3 の 1,300 円というご提案です。

会長 従量の金額については、当初案のとおり変わらないですね。

事務局 今お配りした資料の訂正があります。案の②の下の部分で上げ幅の従量のところが、51 ㎡からが 8 円となっていますが、5 円が正しい数字です。

会長 (基本料金が) 一番低い 1,300 円でも、従量の上げ幅をこうすると経費回収率が 95%まではいくわけですね。

事務局 はい。

委員 基本料金に関して 20%くらい (上げ幅を) 落とされるということですね？全体的に、意味合いとしては、もうちょっと量が増えた方に、パーセンテージを振って、という感じになるんですかね。

課長 そうです。基本料金のところに若干手を加えたものです。

会長 この追加資料について、皆さんのご意見等あれば。感じとして、基本料金はどれくらまで許容できるか、という問題なのでしょう？あとの上げ幅はともかくとして、基本料金が一番問題になっているわけですから。

委員 その割合が大きいですし。

会長 今日頂戴した資料でいうと、95%でいくと不足額が約 4 千 4 百万まで落ちるということですね。だから 31 年度から試算で行くと、年平均 1 億 9 百万、一般会計からの繰入が 6 千 4、5 百万落ちて、4 千 4 百万まで落ちると回収率が 95%だという見方で良いですね。6 千 5 百万改善できれば十分ではないでしょうか。

委員 平成 35 年以降でまた検討されるので、そこでまた少し値上げということになれば、少しになる方向になるかどうかわかりませんが。

委員 基本線として 100%を目指すというのはあると思うが、この 95%でいったときに、同じように維持管理費の縮減という努力を一方で進めて、この 95%が 100%になるような努力も頑張っている、ということはやはり大前提、そういう考え方に立って、現状では 95%ですけれども、流域の維持管理費、処理場の負担費を含めて、そういう方向でやるというのが、ベストでは。難しいと思います。

会長 そうですね、前回の資料の 2 ページにあるように、「維持管理費の適正化」や「上下水道の統合」、「外部委託の検討」など自助努力もお願いしたいということですね。32 年度からですか、公営企業（会計へ）の移行は。それでどれだけ改善度合が高まるのか、まだ試算されていないわけですね。少なくとも（上下水道が組織）統合されると、今よりは合理化になるのでしょうか？

課長 そうですね、窓口、今もほとんど水道局で 1 本化されていますが、場所が離れていますので、同じ仕事をする人間が重複していることもありますから、そのあたり整理できると思います。

会長 100%が望ましい、最終的には追求するけれども、現段階ではそこまでいかないで 95%あたりで、あとは企業努力にお任せすると。

課長 あと、（組織が統合すると）経理をする職員も一緒になりますので、今のを足して、ということではなく。

会長 委員の皆さんもこの際 100%を追求しないで、95%あたりでも仕方ないのではないかと、ということではいかがでしょうか。

委員 確かに 100%が望ましいですけれども、やはり使用者のことを考えると段階を踏んでという形の方が、あと努力できるところはするのが良いと思います。

会長 それに沿った形で、上げ幅を計算し直していただいて、それを前提として、方向性というか、具体的な数字をこのあたりで決めるべき必要があると思います。私個人としては、ここに出ている 95%を目処に案を作っていたらどうか。基本料金についての皆さんのご意見はどうですか。1,300 円は高すぎるのか、これぐらいで仕方ないか、など。

委員 仕方ないでしょう。

委員 仕方ないですけれども、同じ 95%でも案①-3 で基本料金は 1,300 円にして従量料金をこの金額にするのか、また案②-2 にして基本料金 60 円上げて 1,360 円にして、従量料金を少しずつ下げるのか、ということも検討の余地があると思うんです。私としては、基本料金が 60 円上がっても、従量料金が下がった方がいいと思います。

会長 では、（基本料金）1,360 円は仕方ないだろうと、260 円上がっても。

委員 そう思います。

委員 私も 95%という数字を前提として言えば、委員が言われた案②-2 の方がベターなのかなと。

会長 我々の本日の方向性としては、案①-3の基本料金が1,300円、案②-2の1,360円、回収率は95%を基本にして、もう一度案を練り直していただく、という意見が強いと思いますが。

委員 95%、方向性はその辺が限度かな、と思います。基本料金のところは、1,300円というところを出ていますが、それで（上げ幅が）200円か260円か。

会長 税金（消費税）が2%部分つきますからもちろん高くなりますが。

会長 先回の19年では、回収率はどれくらいを見込んでおられたのですか。

課長 前回の資料30ページに、平成19年から4年後ごとに14.7%ずつ改定していくと、平成35年から38年の時には105.4%の回収の見込みになります。これを今回の枠にはめますと、資料を作っていますので、お配りいたします。（資料配付）

会長 資本費回収率と経費回収率は概念が違うのでしょうか？

事務局 はい、計算の仕方を変えています。

会長 経費回収率でいうと先回改定の際の計画では82.8%を目標に、そして実際4年経って、実績をみたら79.2%だったということですね。

課長 そうです。先回の計画どおりに4年ごとに14.7%上げていけば、最終的に平成35年度から38年度の時には163.1%の回収率になる計画でしたが、実績で計算すれば82.7%ということになります。

会長 計画と実績でこんなに違うものですか？3ポイントも違うけど。

委員 4年間の結果が、ということですか？

会長 4年間の計画が82.8%、実績が79.2%に落ちていますね。

委員 一番の違いの原因は人口減少ですか。

事務局 そこもあると思うのですが、どちらかというとな値上げになり、節水されて回収できなかったところが大きいと思います。あと節水機器が良くなったこともあります。

会長 節水に努めた、ということですか。あと人口減少もありますか。

事務局 この期間は、人口減少より、下水道を繋げられる人の方が多くなっているの、人口減少が原因ではないと思います。

委員 普及の途中だったということですね。普及の途中であれば接続が伸びてくるので、人口減少が原因ではないと。

事務局 そうです。

会長 先回の計画の時の14.7%の改定率で、計画では82.8%の回収率だったわけですね。今回は改定率が10何%になるかわかりませんが、回収率の目処は95%。ずいぶん改善ではないですか、パーセンテージでいくと。

部長 言われたように、一番大きいのは流域の負担金です。流域をどうしていくかは、倉吉だけでは問題解決が難しいので、1市4町及び広域連合と、共同化など図る協議を始めていますので、そちらでも落とせるものは、というか、今後経費が膨らまないということだけでも、協議しています。

会長 そうですよ、企業努力というのは相当幅がある。

部長 すごい額ですから。

事務局 前回の資料12ページです。維持管理費のうちの流域の負担金が73%占めています。

会長 ただいまお聞きしましたが、先回と上げ幅の考え方が違って来たわけです。そのあたりも整理していただき、基本料金1,300円または1,360円、回収率が95%になるような、案をご検討いただけたらと思います。これでいくと95%が達成できるようですから。果たして、1㎡あたりの(従量の)内訳の数字がこのままでいいのかどうか。

事務局 提案としましては、案①-3か案②-2でお願いしたいと思います。

会長 従量の方は変更しないのですか。191円とか、202円とか。この案でいくと8円、8円、10円、10円で、たとえば、もう少し、51㎡以上を12円にして1000㎡以上を9円にするとか。貢献度の高いところとそれなりの貢献度のところと、単価は一緒になってしまうわけですね、上げ幅は。

事務局 上げ幅自体はそうですが、先ほどご説明しました、6ページのグラフをみていただくと、10㎡から50㎡までのところが、他のところより高くなっているのも、その部分は抑えさせていただく形にしたいと思っています。

会長 確かに4市の中でみても、1000㎡以上は極端に低いから上げ幅を同額の10円にするということでしょうか？今度は倉吉は急に高すぎるということが出てきませんか。これまでは安くて良かったけれども。

事務局 それでは、また改定率、数字も出していただけますか。改定率と上げ幅と、率でバランスがとれているかどうか。

事務局 はい。そうしますと、今回の資料8ページから10ページの表のような資料を、案①-3と案②-2で作成します。

会長 改定率とか個別の増加率とか、また違って来るでしょうから。

事務局 皆様、そういう案をもう一度作っていただくということはどうでしょうか。よろしいですか。こういうこともすべきだとかご意見がありましたら。

会長 それでは、先ほどご了解頂戴しましたように、経費回収は95%を見込む、案としては基本料金1,300円または1,360円で、もう一度作成していただき、それを次の第3回審議会で検討させていただくということによろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

会長 それでは、本日は以上で終了してよろしいでしょうか。

#### 4 その他

##### (1) 第3回審議会の開催日について

会長 それでは、次回第3回審議会の日程について、事務局からお願いします。

事務局 第3回審議会は、12月27日木曜日が、本日出席されている皆様はご都合が良いとご回答いただいています。

会長 では、一応、次回は12月27日木曜日13時30分からの予定にしたいと思います。

(2) その他

会長        その他皆様から何かございますか。  
              (なし)

5 閉会

会長        以上をもちまして第2回審議会はこれで終了させていただきたいと思います。  
              ご苦勞様でございました。